

宮津市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 B/A	(参考) 22年度 人件費率
23年度	人 20,221	千円 11,926,324	千円 12,600	千円 2,106,453	% 17.7	% 16.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 211	千円 780,187	千円 160,730	千円 300,179	千円 1,241,096	千円 5,882	千円 5,808

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

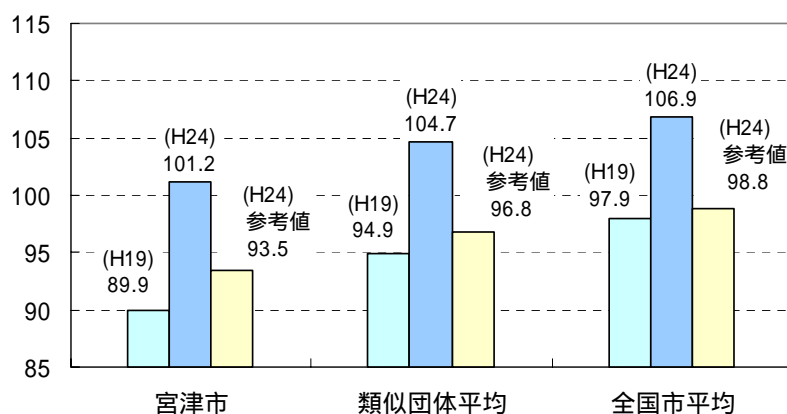
(3) 特記事項

厳しい財政状況を考慮し、臨時・緊急の措置として給与の減額措置を行っています。

職員		減額措置の内容	減額期間	
特別職等	市長	給料25%削減	平成23年4月1日から当分の間	
	副市長・教育長	給料20%削減		
	議員	報酬10%削減		
一般職	管理職員	管理職手当20%削減	平成17年4月1日から当分の間	
	全職員	行政職給料表6級 教育職給料表3級	給料10%削減	平成23年4月1日～平成25年3月31日
		行政職給料表5級	給料8%削減	
		行政職給料表3級・4級 教育職給料表2級	給料5%削減	
		行政職給料表1級・2級 教育職給料表1級	給料4%削減	

- (注) 1 減額措置は平成24年4月1日時点の内容である。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置がないとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況(24年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(24年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
宮津市	41.7歳	307,166円	373,893円	329,002円
京都府	44.3歳	343,491円	429,948円	393,126円
国	42.8歳	304,944円 (329,917円)	-	372,906円 (401,789円)
類似団体	43.0歳	323,756円	373,941円	349,806円

教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
宮津市	46.4歳	359,908円	375,232円
京都府	42.5歳	359,342円	414,649円
類似団体	42.8歳	314,537円	334,068円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国ベース)」とは、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国ベース)の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

区 分		宮 津 市	京 都 府	国
一般行政職	大学卒	165,312円	178,800円	163,987円 (172,200円)
	高校卒	134,496円	144,500円	133,418円 (140,100円)
技能労務職	高校卒	134,496円	142,300円	-
教育職	大学卒	183,160円	199,700円	-
	短大卒	160,170円	-	-

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与と特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（24年4月1日現在）

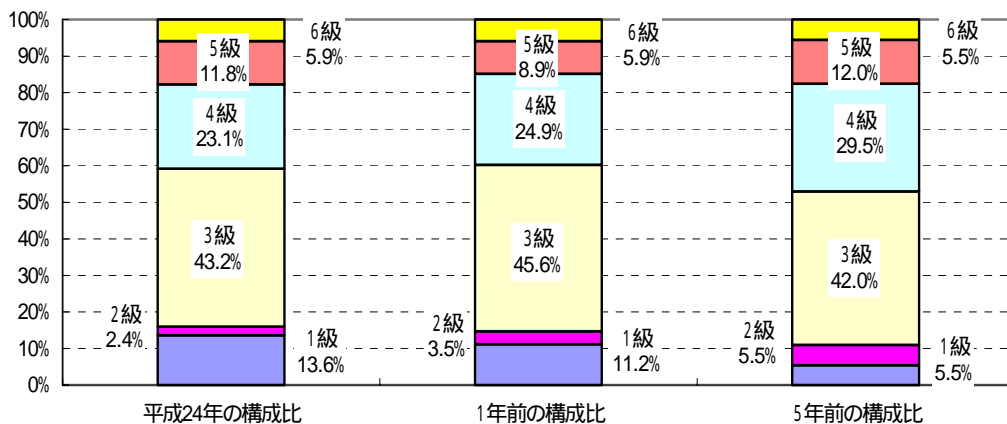
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	258,780円	306,565円	340,623円
	高校卒	216,768円	265,145円	298,110円
技能労務職	高校卒	197,184円	230,976円	266,950円
教育職	大学卒	286,330円	329,175円	358,055円
	高校卒	262,010円	309,130円	345,610円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師	23人	13.6%
2 級	主事・技師	4人	2.4%
3 級	主任・主査	73人	43.2%
4 級	係長・主任専門員・主任	39人	23.1%
5 級	副室長	20人	11.8%
6 級	室長	10人	5.9%

(注) 1 宮津市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

全職員の勤務成績の証明に基づき、5段階の昇給区分等に応じ昇給を決定した。

< 5段階の昇給区分 >

極めて良好である、特に良好である、良好である、やや良好でない、良好でない

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

宮 津 市	京 都 府	国
1人当たり平均支給額（23年度） 1,391千円	1人当たり平均支給額（23年度） 1,615千円	-
（23年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 年間2.60月分 年間1.35月分	（23年度支給割合） 宮津市と同じ	（23年度支給割合） 宮津市と同じ
（加算措置の状況） 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 管理職加算 10%、20% 役職加算 5%～20%	（加算措置の状況） 管理職加算 10%～25% 役職加算 5～20%

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

全職員に一律の支給を行なった。（処分を受けた職員を除く）

(2) 退職手当（24年4月1日現在）

宮 津 市	国
（支給率） 自己都合 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度額 23.50月分 33.50月分 47.50月分 59.28月分 勤奨・定年 30.55月分 41.34月分 59.28月分 59.28月分	（支給率） 宮津市と同じ
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置
1人当たり平均支給額 22,589千円 24,356千円	

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）	5千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	2,250円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）	0.82%		
手当の種類（手当数）	5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
社会福祉業務従事職員の特殊勤務手当	一般行政職	死亡人の収容業務	1回 2,000円
		精神病患者又は重症の結核患者の護送	1回 1,000円
感染症防疫作業従事職員の特殊勤務手当	一般行政職	感染症の予防及び感染症の防疫作業	1日 1,000円
火葬業務従事職員の特殊勤務手当	一般行政職	火葬場における火葬業務	火葬1体 500円
犬、猫等死体処理従事職員の特殊勤務手当	一般行政職	死犬・死猫等処理業務	1回 500円
災害対策業務従事職員の特殊勤務手当	一般行政職	宮津市災害対策本部長の指示に基づく屋外の災害対策用務	1日 600円～1,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	104,277千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	485千円
支給実績（22年度決算）	94,626千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	440千円

(5) その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同		33,981千円	237,632円
	ア 配偶者 13,000円				
	イ 配偶者以外の扶養親族 a 1人につき 6,500円 配偶者がいない場合 うち1人のみ 11,000円				
	ウ 満16歳になる年度の4月から満22歳になる年度の3月までの間にある子 1人につき5,000円加算				
住居手当	自ら居住するための住居を借り受け、家賃を支払っている職員	異	a 家賃23,000円以下 家賃 - 12,000円 b 家賃23,000円以上 11,000円 + ((家賃 - 23,000円) × 1/2) 上限16,000円	11,574千円	113,475円
	a 家賃16,000円以下 家賃 - 5,000円 b 家賃16,000円超 11,000円 + ((家賃 - 16,000円) × 1/2) 上限16,000円				
通勤手当	通勤に要する費用を直接負担している職員に支給	異	イ 2,000円 ~ 24,500円	15,243千円	95,271円
	ア 交通機関利用者 通勤に要する運賃等相当額 (1月当たり55,000円まで)				
	イ 自動車等使用者 2km ~ 4km 2,000円、5km ~ 7km 4,100円 8km ~ 9km 5,200円、10km ~ 11km 6,500円 12km以上 1kmごとに600円を6,500円に加算 41km以上 40kmを超えた1kmごとに100円を加算				
	ウ アとイの併用者 アとイの合算額(1月当たり55,000円まで)				
単身赴任手当	派遣に伴って住居を移転し、やむを得ず同居していた配偶者と別居することとなった職員で、単身で生活することが常況となった職員に支給	同		-千円	-円
	基礎額 23,000円 加算額 6,000円 ~ 45,000円 (職員の住居と配偶者の住居との交通距離が100km以上である場合、距離に応じ加算)				
休日勤務手当	休日及び年末年始の休日に正規の勤務時間中に勤務した職員に支給	同		-千円	-円
	勤務1時間当たりの給与額 × 100分の135 × 勤務時間数				
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給	同		-千円	-円
	勤務1時間当たりの給与額 × 100分の25 × 勤務時間数				
宿日直手当	宿日直業務を命じられた職員が勤務した場合に支給	異	勤務1回につき 4,200円 ~ 20,000円	1,067千円	9,277円
	勤務1回につき 2 ~ 6時間未満 2,100円 6時間以上 4,200円				
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員で、市長が指定した職にある者に支給	異	本府省 課長 130,300円など (手当額の10%の削減)	13,631千円	454,351円
	室長級 給料月額 × 14% 副室長級 給料月額 × 10% (現在、手当額の20%の削減を行っています)				
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給される職員が臨時又は緊急その他の公務必要により週休日又は休日等に勤務した場合に支給	異	勤務1回につき 6,000円 ~ 18,000円 6時間超5割増	62千円	2,952円
	勤務1回につき 2 ~ 6時間以下 2,000円 6時間超 4,000円				

6 特別職の報酬等の状況（24年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	675,000円（900,000円）	（参考）類似団体における最高 / 最低額 989,000円 / 259,000円
	副 市 長	584,000円（730,000円）	816,000円 / 483,000円
報 酬	議 長	387,000円（430,000円）	545,000円 / 230,000円
	副 議 長	333,000円（370,000円）	474,000円 / 200,000円
	議 員	315,000円（350,000円）	450,000円 / 180,000円
期 末 手 当	市 長	（24年度支給割合） 年間 2.95月分	
	副 市 長	（24年度支給割合） 年間 2.95月分	
退 職 手 当	市 長	（算定方式） 給料月額 × 在職年数 × 100分の530	（1期の手当額） 14,310,000円
	副 市 長	給料月額 × 在職年数 × 100分の315	7,358,400円
	備 考		（支給時期） 任期ごと 任期ごと

（注）1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

（1）部門別職員数の状況と主な増減理由

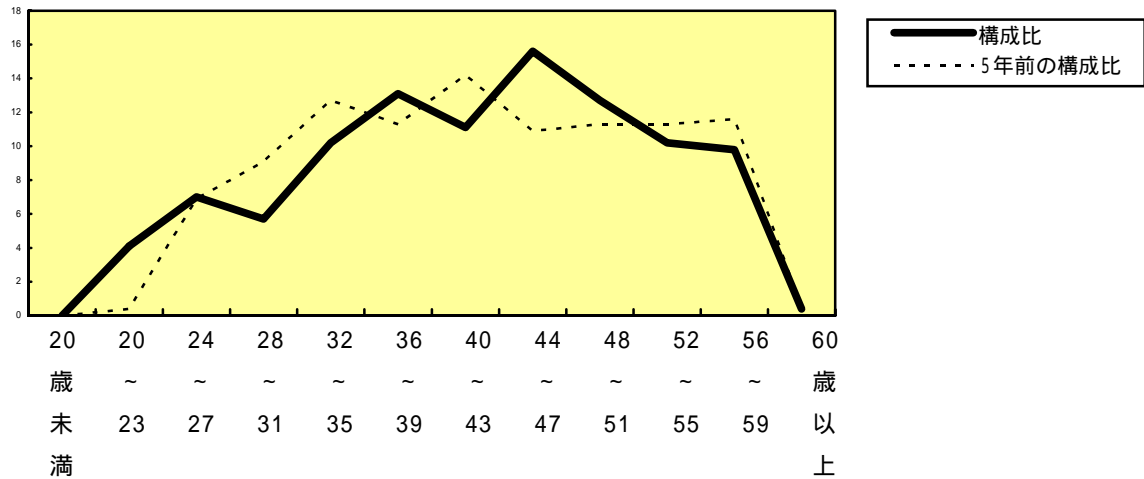
（各年4月1日現在）

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成24年	平成23年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	4	4	0	
		総 務	50	51	1	事務移管による減
		税 務	12	12	0	
		農 林 水 産	14	14	0	
		商 工	8	8	0	
		土 木	20	20	0	
		民 生	32	34	2	退職不補充、配置替えによる減
		衛 生	26	22	4	事業拡充、事務移管による増
	計	166	165	1	< 参考 > 人口1万人当たり職員数 82.09人 （類似団体の人口1万人当たりの職員数 71.70人）	
	教 育 部 門	44	47	3	退職不補充、事業縮小による減	
消 防 部 門	-	-	-			
小 計	210	212	2	< 参考 > 人口1万人当たり職員数 103.85人 （類似団体の人口1万人当たりの職員数 94.66人）		
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	15	15	0		
	下 水 道	5	5	0		
	そ の 他	14	14	0		
	小 計	34	34	0		
合 計		244	246	2	< 参考 > 人口1万人当たり職員数 120.67人	
		[260]	[260]	[0]		

（注）1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	10人	17人	14人	25人	32人	27人	38人	31人	25人	24人	1人	244人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門 \ 年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	183	177	175	175	165	166	17 (9.3%)
教育	50	48	48	48	47	44	6 (12.0%)
普通会計 計	233	225	223	223	212	210	23 (9.9%)
公営企業等会計 計	42	37	36	33	34	34	8 (19.0%)
総合計	275	262	259	256	246	244	31 (11.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 技能労務職職員の状況

(1) 現状（24年4月1日現在）

職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
宮津市	51.0歳	17人	310,957円	329,457円	323,310円	-	-	-	-
うち学校給食員	50.7歳	8人	307,241円	325,229円	316,616円	調理士	38.4歳	265,200円	1.23
うち用務員	50.2歳	7人	311,993円	330,593円	327,065円	用務員	53.5歳	206,600円	1.60
うち調理員	54.8歳	2人	322,192円	342,392円	336,942円	調理士	38.4歳	265,200円	1.29
京都府	52.3歳	366人	356,768円	409,964円	392,205円	-	-	-	-
国	49.7歳	3,479人	270,465円 (285,030円)	-	307,506円 (323,181円)	-	-	-	-
類似団体	49.2歳	25人	307,716円	331,694円	320,458円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 （C）	民間 （D）	C/D
宮津市	-	-	-
うち学校給食員	5,255,679円	3,551,500円	1.48
うち用務員	5,356,167円	2,861,400円	1.87
うち調理員	5,585,933円	3,551,500円	1.57

（注） 「平均給料月額」「平均給与月額」「平均給与月額（国ベース）」は、「2 職員の平均給与月額、初任給等の状況(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況」の注釈と同じ。

給与に関する事項

ア 給料表 一般行政職（国の行政職給料表（一））を適用。

イ 特殊勤務手当 技能労務職に係る特殊勤務手当はなし。

職種ごとの年齢別の人数等

区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
学校給食								2人	3人	2人	1人		8人
用務員								3人	2人	2人			7人
調理員										1人	1人		2人

（2）技能労務職職員に係る基本的な考え方

職員数については、宮津市第4次定員適正化計画に基づき、退職者の不補充を原則とする。

必要な業務については、民間委託や臨時的任用で対応を検討する。

9 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 294,710	千円 25,426	千円 52,440	% 17.8	% 16.4

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 9	千円 33,399	千円 6,134	千円 12,907	千円 52,440	千円 5,827	千円 5,882

（注）1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（24年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
宮 津 市	43.3歳	320,111円	485,556円
団 体 平 均	45.4歳	358,043円	528,316円

（注） 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。